

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	24,548,592	25,302,242
(1) 現金	142,576	175,690
(2) 預金	22,816,696	21,993,470
系統預金	22,816,696	21,993,470
系統外預金	-	-
(3) 貸出金	1,594,593	3,140,218
証書貸付金	1,062,182	2,618,811
当座貸越	80,411	69,406
金融機関貸付	452,000	452,000
(4) その他の信用事業資産	14,652	12,208
未収収益	11,856	9,905
その他の資産	2,795	2,302
(5) 貸倒引当金	△ 19,926	△ 19,345
2 共済事業資産	488	368
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	488	368
(4) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	471,675	417,316
(1) 経済事業未収金	209,052	182,706
(2) 経済受託債権	-	-
(3) 棚卸資産	216,759	181,675
購買品	167,672	135,500
販売品	36,252	42,296
その他の棚卸資産	12,834	3,878
(4) その他の経済事業資産	64,109	67,313
(5) 貸倒引当金	△ 18,246	△ 14,378
4 雑資産	76,354	59,709
5 固定資産	1,287,376	1,259,876
(1) 有形固定資産	1,270,901	1,235,076
建物	1,428,605	1,430,316
機械装置	588,451	605,511
土地	510,688	510,688
その他有形固定資産	273,033	250,733
減価償却累計額	△ 1,529,877	△ 1,562,174
(2) 無形固定資産	16,475	24,800
6 外部出資	1,878,948	1,876,962
(1) 外部出資	1,878,948	1,876,962
系統出資	1,848,328	1,847,332
系統外出資	30,620	29,630
7 前払年金費用	28,324	28,305
8 繰延税金資産	4,153	6,589
資産の部合計	28,295,914	28,951,369

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(令和2年3月31日)	(令和3年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	25,218,049	25,914,255
(1) 貯金	25,184,458	25,860,592
(2) その他の信用事業負債	33,590	53,663
未払費用	14,311	11,605
その他の負債	19,279	42,058
2 共済事業負債	76,569	65,425
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	35,303	27,878
(3) 共済未払利息	-	-
(4) 未経過共済付加収入	39,917	37,547
(5) その他の共済事業負債	1,348	-
3 経済事業負債	208,656	166,040
(1) 経済事業未払金	204,123	161,382
(2) 経済受託債務	-	-
(3) その他の経済事業負債	4,532	4,657
4 雑負債	24,331	38,994
(1) 未払法人税等	530	530
(2) その他の負債	23,801	38,464
5 諸引当金	38,853	15,376
(1) 賞与引当金	19,797	15,376
(2) 退職給付引当金	-	-
(3) 役員退職慰労引当金	19,055	-
6 再評価に係る繰延税金負債	66,369	66,369
負債の部合計	25,632,830	26,266,462
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	2,495,103	2,516,926
(1) 出資金	246,992	245,680
(2) 利益剰余金	2,250,243	2,272,739
利益準備金	525,000	525,000
その他利益剰余金	1,725,243	1,747,739
肥料協同購入積立金	605	605
情報システム基盤強化積立金	70,000	70,000
葬祭施設改修積立金	45,000	45,000
ガソリンスタンド施設更新積立金	115,000	115,000
ライスセンター施設改修積立金	190,000	190,000
育苗施設取得積立金	125,000	125,000
集出荷施設取得積立金	115,000	115,000
経営安定対策積立金	55,000	75,000
特別積立金	620,000	620,000
当期末処分剰余金	389,637	392,133
(うち当期剰余金)	(31,830)	(36,013)
(3) 処分未済持分	△ 2,131	△ 1,493
2 評価・換算差額等	167,980	167,980
(1) 土地再評価差額金	167,980	167,980
純資産の部合計	2,663,084	2,684,907
負債及び純資産の部合計	28,295,914	28,951,369

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1 事業総利益	498,530	474,386
(1) 信用事業収益	159,290	144,278
資金運用収益	153,520	138,604
(うち預金利息)	(109,412)	(93,687)
(うち貸出金利息)	(22,120)	(22,359)
(うちその他受入利息)	(21,987)	(22,557)
役務取引等収益	4,651	4,521
その他経常収益	1,118	1,152
(2) 信用事業費用	38,545	31,577
資金調達費用	22,070	17,476
(うち貯金利息)	(22,001)	(17,299)
(うち給付補填備金繰入)	(45)	(35)
(うち借入金利息)	(4)	(140)
(うちその他支払利息)	(18)	(0)
役務取引等費用	1,627	1,416
その他経常費用	14,847	12,684
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,700)	(2,009)
信用事業総利益	120,744	112,701
(3) 共済事業収益	108,052	109,640
共済付加収入	101,561	104,795
共済貸付金利息	7	-
その他の収益	6,484	4,844
(4) 共済事業費用	10,331	8,938
共済借入金利息	-	-
共済推進費	3,864	3,624
その他の費用	6,466	5,314
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
共済事業総利益	97,720	100,701
(5) 購買事業収益	765,464	718,537
購買品供給高	762,788	716,153
その他の収益	2,675	2,383
(6) 購買事業費用	648,453	614,785
購買品供給原価	640,806	607,642
購買品供給費	1,991	2,218
その他の費用	5,655	4,924
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5,319)	(△ 3,788)
購買事業総利益	117,010	103,751
(7) 販売事業収益	395,000	339,628
販売品販売高	331,068	275,141
販売手数料	48,135	48,141
その他の収益	15,796	16,345
(8) 販売事業費用	307,631	262,700
販売品販売原価	287,947	245,831
販売費	1,065	1,002
その他の費用	18,618	15,865
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	(3)
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
販売事業総利益	87,369	76,928
(9) 保管事業収益	2,394	2,221
(10) 保管事業費用	2,100	2,048
保管事業総利益	294	172
(11) 利用事業収益	205,783	194,789
(12) 利用事業費用	130,592	116,516
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 178)	(568)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
利用事業総利益	75,191	78,273
(13) その他事業収益	30,007	30,531
(14) その他事業費用	28,474	28,413
その他事業総利益	1,532	2,118
(15) 指導事業収入	184	1,476
(16) 指導事業支出	1,517	1,737
指導事業収支差額	△ 1,333	△ 261
2 事業管理費	488,745	466,982
(1) 人件費	323,404	304,793
(2) 業務費	38,647	38,265
(3) 諸税負担金	13,588	9,542
(4) 施設費	108,185	110,797
(5) その他事業管理費	4,919	3,584
事業利益	9,785	7,403
3 事業外収益	22,377	29,922
(1) 受取出資配当金	21,373	22,764
(2) 雑収入	1,004	7,157
4 事業外費用	377	1,372
(1) 寄付金	366	329
(2) 雑損失	11	1,042
経常利益	31,785	35,953
5 特別利益	6,760	3,222
(1) 固定資産処分益	339	653
(2) 一般補助金	6,421	2,569
6 特別損失	10,855	5,069
(1) 固定資産処分損	1,415	2,500
(2) 固定資産圧縮損	6,421	2,569
(3) 減損損失	3,019	
税引前当期利益	27,689	34,107
法人税・住民税及び事業税	530	530
法人税等調整額	△ 4,671	△ 2,435
法人税等合計	△ 4,141	△ 1,905
当期剰余金	31,830	36,013
当期首繰越剰余金	355,629	356,120
土地再評価差額金	2,176	
当期末処分剰余金	389,637	392,133

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	R元年度	R2年度
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	27,689	34,107
減価償却費	65,288	69,692
減損損失	3,020	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 7,193	△ 4,449
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,095	△ 4,422
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	-	-
前払年金費用の増減額 (△は減少)	-	20
役員退職慰労引当金の増加額	2,976	△ 19,055
信用事業資金運用収益	△ 166,016	△ 138,604
信用事業資金調達費用	23,101	17,476
共済貸付金利息	△ 139	-
共済借入金利息	138	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 23,203	△ 22,765
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益 (△は益)	-	-
固定資産売却損益 (△は益)	-	△ 654
固定資産処分損益 (△は益)	1,448	△ 2,500
外部出資関係損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	229,419	△ 1,545,624
預金の純増 (△) 減	△ 160,000	750,000
貯金の純増減 (△)	△ 270,270	676,134
信用事業借入金の純増減	-	-
その他信用事業資産の純増減	-	249
その他信用事業負債の純増減	△ 5,213	22,790
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	280	-
共済借入金の純増減 (△)	-	-
共済資金の純増減 (△)	△ 21,856	△ 7,426
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,805	△ 2,370
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	8,024	26,347
経済受託債権の純増 (△) 減	57,462	-
棚卸資産の純増 (△) 減	3,783	35,084
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 467	△ 42,741
経済受託債務の純増減 (△)	-	-
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 91,492	△ 1,961
その他の負債の純増減	△ 61,172	18,467
未払消費税等の増減額	-	15,807
信用事業資金運用による収入	165,338	140,798
信用事業資金調達による支出	△ 26,669	△ 20,193
共済貸付金利息による収入	139	-
共済借入金利息による支出	△ 138	-
事業分量配当金の支払額	-	△ 11,068
小 計	△ 243,433	△ 16,861
雑利息及び出資配当金の受取額	23,203	22,765
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 4,894	△ 530
法人税等の還付額	4,364	△ 284
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 220,760	5,090

科 目	R元年度	R2年度
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 258,270	△ 43,789
固定資産の処分による支出	-	2,500
固定資産の売却による収入	-	2,252
外部出資による支出	△ 9	△ 10
外部出資の売却等による収入	-	1,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 258,279	△ 37,051
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
出資の増額による収入	-	-
出資の払戻しによる支出	△ 5,149	△ 5,150
回転出資金の受入による収入	-	-
持分の取得による支出	△ 1,700	△ 1,700
持分の譲渡による収入	1,173	1,148
出資配当金の支払額	△ 2,502	△ 2,448
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,178	△ 8,150
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 487,217	△ 40,111
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,046,490	559,273
7 現金及び現金同等物の期末残高	559,273	519,162

4. 注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

一. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のないもの）：移動平均法による原価法

二. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品…移動平均法にもとづく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品…総平均法にもとづく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産（土柱の里）…移動平均法にもとづく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

三. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しています。

四. 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

五. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

六. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。よって、各項目の合計額と合計欄の数値とは必ずしも一致しません。

七. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した金額を記載しております。

(2) 表示方法の変更に関する注記

一. 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

(3) 会計上の見積りに関する注記

一. 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 14,418千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度額として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

二. 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 - 千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、平成31年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 貸借対照表に関する注記

一. 有形固定資産及び無形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 618,774 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 285,540 千円 機械装置 244,180 千円 その他の償却資産 89,054 千円

二. 担保に供している資産

資産名	金額 (単位: 千円)	担保の目的
信連定期預け金	700,000	為替担保
〃	2,550,000	相互援助担保
〃	750,000	当座借越

なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

三. 理事、及び監事に対する金銭債権・金銭債務

理事、及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

四. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 11,999 千円、延滞債権額は 42,207 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 54,207 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

五. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 161,187 千円

●同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

(5) 金融商品に関する注記

一. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けることによる運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し金融課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己審査の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,120千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

二. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	21,993,470	21,993,725	254
貸出金	3,140,218		
貸倒引当金(*1)	▲19,345		
貸倒引当金控除後	3,120,872	3,168,644	47,771
資産計	25,114,343	25,162,370	48,026
貯金	25,860,592	25,870,809	10,217
負債計	25,860,592	25,870,809	10,217

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,876,962
合計	1,876,962

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,993,470	-	-	-	-	-
貸出金	236,986	281,463	266,734	172,334	160,993	1,981,741

(*1、2)						
合計	22,230,457	281,463	266,734	172,334	160,993	1,981,741

(*1)貸出金のうち当座貸越 69,406 千円については「1 年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 39,964 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	23,462,443	1,113,390	1,174,032	66,574	44,151	-
合計	23,462,443	1,113,390	1,174,032	66,574	44,151	-

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

(6) 有価証券に関する注記

一、当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において 999 千円（うち、外部出資 999 千円）減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(7) 退職給付に関する注記

一、採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度及び全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

二、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	28,324 千円
退職給付費用	3,773 千円
退職給付の支払額	-千円
確定給付企業年金への拠出金	△3,754 千円
期末における前払年金費用	28,305 千円

※特定退職共済制度への拠出金 14,416 千円は、厚生費で処理しています。

三、退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	233,232 千円
特定退職共済制度	△146,468 千円
確定給付企業年金制度	△115,069 千円
未積立退職給付債務	△28,305 千円
前払年金費用	28,305 千円

四、退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	3,773 千円
----------------	----------

五、特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,166 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 37,064 千円となっています。

(8) 税効果会計に関する注記

一、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
貸倒引当金超過額（一括）	6,491
賞与引当金否認額	4,253
未払費用（賞与引当金分）	1,245
貸倒損失	3,756
野神土地交換（町）	6,159
未払金（職員年度末手当）	1,741
建物（減損損失）	7,161
税務上の繰越欠損金	10,335
繰延税金資産小計	41,145
評価性引当額	▲26,726
繰延税金資産合計（A）	14,418
繰延税金負債	
前払年金費用	▲7,829
繰延税金負債額合計（B）	▲7,829
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	6,589

二、法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.72%
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	▲9.23%
事業分量配当金の損金に算入された項目	▲9.11%
住民税均等割額	1.55%
評価性引当額の増減	▲24.69%
その他	3.15%
税効果会計適用後の法人税の負担率	▲5.59%

(9) 重要な後発事象に関する注記

一、合併に関する後発事象の注記

令和3年4月1日に阿波町農業協同組合を存続組合として、市場町農業協同組合及び阿波郡東部農業協同組合と合併し、阿波市農業協同組合となりました。

5. 剰余金処分計算書

(第32年度)

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	392,133,987
2. 剰余金処分額	33,670,292
(1) 目的積立金	20,000,000
経営安定対策積立金	20,000,000
(2) 出資配当金	2,436,640
(3) 事業分量配当金	11,233,652
肥料、農薬利用分量配当金	5,195,750
青果物出荷分量配当金	3,172,802
米出荷分量配当金	2,865,100
3. 次期繰越剰余金	358,463,695

- (注) 1. 出資金配当は年1%の割合です。
 ただし、年度内の増資及び新加入については月割計算とする。
2. 事業分量配当金は、肥料、農薬利用分量配当金及び青果物・米出荷分量配当金です。
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるため繰越額1,900,000円が含まれています。

肥料、農薬利用分量配当要領

1. 目的

作物別に年間使用する肥料、及び農薬を全量、早期にしかも品目を集約し大量発注することにより、そのメリットを組合員に還元し、生産資材費の価格低減に努め、同時に早期予約によって需要を的確に把握し、需要の実勢に対応して適正な供給を行う。
2. 対象品目

肥料、農薬
3. 適用期間

毎年度4月1日～翌年3月末締めとし、情勢及び要領の内容の変更なき場合は毎年度適用するものとする。
4. 適用基準
 - (1) 購買代金決済要領第3条、第4条を遵守する組合員を対象とする。
 - (2) 作物別による予約取りまとめを対象とするが個人による取引についても対象とする。
 - (3) 年間統一価格とするが、原料情勢等による価格改定がある場合は、その時期から改定価格を適用する。
 - (4) 対象外品（石灰類、土壌改良資材）
5. 予約時期

各作物での時期別予約とする。また供給伝票には「予約」の表示を示す。
6. 特別決済指定日

収穫、出荷販売時期により決済取り決めを行う。

7. 配当措置

(1) 肥料農薬年間利用分量配当金（肥料は化成、配合、単肥を対象）

肥料農薬年間利用額の配当率は

1万円以上～10万円未満	2%
10万円以上～50万円未満	3%
50万円以上～	4%とする。

(2) 肥料引取奨励

☆自便引取り1袋当たり

20kg…30円	15kg…23円	10kg…15円
----------	----------	----------

(3) 年間大口利用分量配当金

肥料、農薬大口利用農家対策要領による。

8. 奨励金支出方法及び時期

(1) 肥料引取奨励金 起票時

(2) 肥料、農薬年間利用奨励金 総代会承認後、口座振込

肥料、農薬大口利用農家対策要領

肥料、農薬の予約購入の積極的推進を図るため、肥料、農薬大口利用農家を対象に営農の改善と技術の向上を目的とした対策について要領を定める。

1. 目的

J A肥料農薬事業基盤の確立と事業の維持強化を目的とし、大口利用農家の育成支援と商系攻勢によるシェアの低下防止について対応する。

2. 支出対象

肥料、農薬利用分量配当要領の4. 適用基準を準用し、年間総利用額が100万円以上の農家を対象とする。（肥料は、化成、配合、単肥）

3. 配当率

肥料、農薬利用分量配当要領の7. (1)の50万円以上に該当した農家のうち100万円以上の農家を対象とし、肥料、農薬の年間利用額の5%とする。

4. 適用期間

毎年度4月1日～翌年3月末を締めとし、総代会承認後に口座振込とする。

青果物・米出荷分量配当要領

1. 目的

中期3か年経営計画では、農家のベストパートナーをめざして『農業者の所得向上』『農業生産の拡大』の実現に向けて、J A自己改革を実践していくこととしている。

その一助として青果物・米出荷分量配当要領を定める。

2. 対象品目

青果物・米

3. 対象期間

毎年度4月1日～翌年3月31日出荷分とし、情勢及び要領の内容の変更なき場合は毎年度適用するものとする。

4. 適用基準

組合員が生産し、J Aに出荷された青果物・米を対象とする。

5. 支出基準

対象期間内の組合員に対する出荷数量を基とし算出する。

6. 支出時期

総代会承認後に口座振込とする。

<別表>

※目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準
(当期末残高は総代会承認後のものです)

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
肥料協同購入 積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減をはかり、農家の経営安定に資することを目的とする。	1,162	肥料価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、全農（県本部）の通知に基づき積立金を限度として、価格上昇相当額を取り崩す。	605
情報システム 基盤強化 積立金	J A総合情報システム及び農協系統信用システムの移行に充てるため。	100,000	J A内の情報システム及び農協系統信用システム又は、J A内電算システムの整備に伴い必要な支出が発生したとき、その支出に応じた減価償却費相当額を年度の決算期に取り崩す。	70,000
葬祭施設改修 積立金	葬祭施設の改修又は更新等の整備を図る。	100,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	45,000
カトリック 施設更新 積立金	カトリックの施設更新を図るため。	150,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	115,000
ライスセンター 施設改修 積立金	ライスセンター施設の改修工事費及び施設の更新、整備を図る。	200,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	190,000
育苗施設取得 積立金	育苗施設等の取得及び更新、整備に充てるため。	150,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	125,000
集出荷施設 取得積立金	集出荷施設の取得及び改修の費用等に充てるため。	300,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	115,000
経営安定 対策積立金	財務基盤を強化し経営の安定化を図るため。	200,000	地震等の自然災害が発生したときに多額の費用が発生したとき、又は、会計基準等への対応により、多額の費用が発生したとき、又は債権等資産の償却により多額の費用が発生したときに取り崩す。	95,000
合 計		1,200,605		755,605

6 部門別損益計算書

(単位：千円)

区分	算式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	1,541,104	144,279	109,640	1,021,526	264,183	1,476	/
事業費用	②	1,066,718	31,577	8,938	804,717	219,748	1,738	/
事業総利益	③=①-②	474,386	112,702	100,702	216,809	44,435	▲ 262	/
事業管理費	④	466,983	89,131	103,581	183,844	71,157	19,270	/
(うち人件費※)	-	(304,793)	(58,175)	(67,605)	(119,993)	(46,443)	(12,577)	/
(うち減価償却費※)	-	(69,692)	(13,302)	(15,458)	(27,437)	(10,619)	(2,876)	/
うち共通管理費	⑤	-	18,740	19,455	40,694	8,300	2,053	▲ 89,242
(うち人件費※)	-	/	(12,232)	(12,698)	(26,561)	(5,417)	(1,340)	/
(うち減価償却費※)	-	/	(2,797)	(2,903)	(6,073)	(1,239)	(306)	/
事業利益	⑥=③-④	7,403	23,571	▲ 2,879	32,965	▲ 26,722	▲ 19,532	/
事業外収益	⑦	29,922	6,284	6,523	13,644	2,783	688	/
うち共通部分	⑧	/	6,284	6,523	13,644	2,783	688	▲ 29,922
事業外費用	⑨	1,372	287	299	626	128	32	/
うち共通部分	⑩	/	287	299	626	128	32	▲ 1,372
経常利益	⑪=⑥+⑦-⑩	35,953	29,568	3,345	45,983	▲ 24,067	▲ 18,876	/
特別利益	⑫	3,223	676	703	1,470	300	74	/
うち共通部分	⑬	/	676	703	1,470	300	74	▲ 3,223
特別損失	⑭	5,069	1,065	1,105	2,311	471	117	/
うち共通部分	⑮	/	1,065	1,105	2,311	471	117	/
税引前当期利益	⑯=⑪+⑫-⑭	34,107	29,179	2,943	45,142	▲ 24,238	▲ 18,919	/
営農指導事業分配額	⑰	/	3,954	2,138	10,935	1,892	▲ 18,919	/
営農指導事業分配額後	-	/	/	/	/	/	/	/
税引前当期利益	⑱=⑯-⑰	34,107	25,225	805	34,207	▲ 26,130	/	/

(注)⑥⑧⑩⑬⑮は、各事業に直課できない部分です。

○ 共通管理費等の他部門への配賦基準

{人頭割(100%) + 事業総利益割(100%)} ÷ 2の率による。

○ 営農指導事業(損失)の他部門への配賦基準

応益割50%(信用事業5%、共済事業5%、農業関連事業30%、生活その他事業10%)と事業損益割50%による。

○ 他部門への配賦割合

共通管理費等	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
21.0%	21.8%	45.6%	9.3%	2.3%	100.0%	
20.9%	11.3%	57.8%	10.0%	/	100.0%	

(注) 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益8,886千円、事業費用8,886千円)を除いた額を記載しています。

よって、両者は一致しておりません。

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月15日
阿波市農業協同組合
代表理事組合長 前田安夫

8. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。